平成２４年（フ）第２３５号
徳島県吉野川市山川町船戸144番地
債務者　梯石油有限会社
代表者代表取締役　梯　　幸雄
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小巻　真二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時15分
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２６号
広島県福山市手城町２丁目２番４号
債務者　キムラ・テック有限会社
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第３５６号
岐阜県関市豊川町33番地
債務者　濃飛建材株式会社
代表者代表取締役　遠藤しのぶ
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成24年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３５７号
岐阜県関市豊川町８番地
債務者　濃飛住宅株式会社
代表者代表取締役　遠藤　　健
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成24年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前11時30分
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第４３９号
静岡県榛原郡吉田町住吉5436番地の905
債務者　株式会社東海物流
代表者代表取締役　杉田　保義
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４９号
長野県飯田市松尾代田896番地、商業登記簿上の本店所在地長野県飯田市鼎一色22番地12
債務者　株式会社朝本組
代表者代表取締役　朝本　俊広
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　将吾
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第５３号
長野県飯田市松尾代田896番地
債務者　株式会社飯田マシンパーツ
代表者代表取締役　清水　徳雨
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　将吾
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時10分
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第５５号
長野県飯田市下殿岡731番地
債務者　有限会社サンテクニカル
代表者取締役　塩澤　正文
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦美佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第８５３号
広島市中区住吉町９番５号
債務者　株式会社チューボー機器
代表者代表取締役　米澤　　豊
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今枝　　仁
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２１８号
富山市草島17番地
債務者　髙島　精二
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　　嵩
4　破産債権の届出期間　平成24年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１号
熊本県人吉市鶴田町48番地６
債務者　吉田　佳明
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２４年（フ）第２２７号
岡山県総社市総社３丁目４番15―７号
債務者　坪田　　清
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第９３号
青森県三戸郡五戸町字鹿内34番地１
債務者　益城明日香
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第１１５号
福島市野田町６丁目２番５号　サーパス桜づつみ公園502号
債務者　鴫原　恵子
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東城　輝夫
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月21日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１０１号
宮城県大崎市田尻沼部字早稲田61番地９
債務者　中村　弓子（旧姓藤沢）
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係